

国立大学法人大阪外国語大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大阪外国語大学は、他大学との連携・協力の可能性を模索する中で、大阪大学との統合推進についての合意書を締結したことは、特筆すべき事項として評価できる。

また、学生の成績評価、到達度目標の国際標準による定義などについて、積極的に検討が行われていることは評価できる。

一方で、教員の個人評価の処遇面への反映、入試制度の在り方の見直しなど、大阪大学との統合を控え制約はあるとはいえ、一部の取組に遅れがみられるため、今後、統合に伴う協議が進む中で、可能なものから着実な検討を進められることを期待する。また、監事監査については、今後、より具体的な計画に基づく監査が実施され、監事の指摘事項を大学運営に積極的に活用することが期待される。

さらには、経営協議会の意見を踏まえ、硬直的な特別昇給制度の廃止、勤勉手当の支給率を弾力化するなど、経営協議会からの意見を大学運営に活用している。

教育研究の質の向上については、既に策定している学部のアドミッション・ポリシーに基づき、各専攻語単位のアドミッション・ポリシーを策定、公表し、一部で試行した「授業効果調査」を全学的に展開するなど、着実に改革に向けた取組を推進している。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 19 年 10 月統合を目標に統合を推進することとし、大阪大学との統合推進についての合意書を平成 18 年 3 月 23 日に締結したことは、特筆すべき事柄である。

経営協議会は 6 回開催され、硬直的な特別昇給制度の廃止、勤勉手当の支給率の弾力化を図るべきとの指摘に対して、職員が表彰された場合等の特別な場合にのみ特別昇給させることとするとともに、勤勉手当の支給率の弾力化を図っている。

平成 16 年度に人材派遣を先行導入した附属図書館について、平成 17 年度当初から新たに利用部門の業務の一部をアウトソーシングし、さらにアウトソーシング実現の可能性について検討した結果、可能性の高い業務として入学試験業務の事務補助業務の一部を対象とし、平成 18 年 1 月から、派遣職員によるアウトソーシングに移行している。

教職員の個人評価については、職員評価システム及びインセンティブシステムを定めている。大阪大学との統合合意に伴う検討においては、教職員の評価については統合後も実施することとしているが、処遇面への反映については大阪大学との協議のう

え決定することとしている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」については、大阪大学との統合の合意に伴い、統合後の教育プログラム等との関係から検討する必要があることから、今後、統合に伴う協議が具体化する中で、可能なものから着実に検討を進めていくことが望まれる。

内部監査体制については、事務局長統括の下、財務課職員から監査員を命じて実施されていることから、監査対象からの独立性・実効性が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由)年度計画の記載 49 事項中(重要性等を勘案したウエイト反映済み) 2 事項が「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、47 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、さらに大阪大学との統合を推進することについての合意書を締結したこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

自動販売機の設置、携帯電話会社への施設貸付、卒業証明書発行などの各種手数料の導入、有料課外講座や寄附授業科目の開設などによって、平成 16 年度に対して合計約 700 万円の増収となっている。

トイレットペーパーの仕様の見直し、インターネット書店からの図書購入により、約 43 万円の経費を節減している。

総人件費改革への対応に伴い、人件費必要額の見通しを含めた財政見積を立て、教員については専攻語 3 名体制の維持、事務職員については退職者の 2 分の 1 の補充を原則として、退職教職員の後任不補充により対応することとしている。

平成 16 年度実績報告書において、次年度以降の課題とした「施設の運用計画に関する中間報告の取りまとめ」については、施設の有効活用のための共同研究室等の集約化等を内容とする中間報告を取りまとめている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

夏季には水道 11.4 %、電気 4.8 %、ガス 3.5%の節減を達成し、年間を通じた省エネルギー対策によって、水道料と電気料については年間約 345 万円の経費削減を行っているが、冬季には厳冬のためその省エネルギー効果を上回る結果となっている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項中 12 事項(重要性等を勘案したウエイト反映済み)が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

平成 16 年度において「次年度以降の継続課題」とした「社会の意見を反映するシステムの検討結果の取りまとめ」について、平成 16 年の検討内容を踏まえ、意見の収集方法や学内における取扱いなどの検討結果を取りまとめ、ウェブサイトを通じ広く一般から電子メールによる意見を受け入れ、大学運営に反映させる仕組みを構築している。

平成 14 年度から平成 16 年度における教員の教育・研究・社会貢献・管理運営の活動状況に関するデータを収集し、教育・研究等の活動状況に関する自己点検・評価に活用し、「平成 17 年度自己点検・評価報告書」として取りまとめ、ウェブサイトを通じて学内外に公表している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大学休業日の諸行事及び夏期休業期間中の集中講義や補講のための交通手段の確保について、阪急バス株式会社と増便交渉を行い、オープンキャンパス、夏祭り等において増便が実現した。

阪大東門付近から通学する女子学生の要望を受け、深夜の痴漢対策と通学の安全確保を茨木警察署に要望した。

車椅子を利用するなど障害を持つ学生に対して良好な修学環境を提供するため、学内予算により、B棟1階西出入口にスロープを設置した。また、D棟からE棟への高低差のある連絡通路にリフトを設置するための工事を行った。

防災マニュアル、海外渡航マニュアルが作成されているが、事件・事故対策に関するマニュアル作成も含め、危機管理について全学的・総合的な体制を整備することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載16事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

平成16年度に定めた外国語学部アドミッション・ポリシーに基づき、学科、専攻、専攻語単位のアドミッション・ポリシーを策定、公表している。

教育効果の客観的な評価方法の確立に向けて、外国語学部のすべての専攻語の授業の到達度目標について国際的基準により改めて定義することとし、すべての専攻語の1、2年次における到達度目標、授業内容、教育方法、教材などを定めている。

平成16年度に一部で試行的に実施した「授業効果調査」について、全授業で実施している。

国内外から5名の外部評価者を招聘し、学部留学生予備教育を対象として、評価を受けた。

図書館利用アンケートで要望が多かった事項を中心に、現有施設の有効活用、整備を行い、閲覧席及び書庫狭隘の緩和と学生のニーズに即した情報機能及び学習支援機能の強化を図った。

平成16年度に報告した提言「学内研究設備の効率的利用に向けて」において、設備のリスト及び共同利用に向けた提供方針をまとめ、従来個人研究室に配置されていた研究備品のうち、共同利用可能な物品を総務課が一括して管理し、教員が共用できる体制を整備するなど、学内研究設備の共同利用を開始した。

海外の大学・研究機関との連携拡充を図るため、新たに12校と学術交流協定を締結し、平成18年度計画において設定された協定校数の最終目標値70を超える71となった。(前年度59校、20%増)

大阪府との連携により、観光案内、緊急対応(保健医療・災害対応等)、コミュニティ通訳(教育・地域の文化等)の3つの分野で、外国人の視点でサポートできる外国人サポーターを育成・評価することを目的とした受託研究「外国人サポーター1,000人育成プロジェクト」を開始し、平成17年度は、通訳ボランティアとして活動している府民等377名を対象に研修を実施し、287名が修了者となった。

学生生活における福利厚生の実現のための方策として、(1)アメニティー・ゾーン、(2)福利厚生施設、(3)学生寮、(4)課外活動の4点から、福利厚生事業の長期

的展望を「大阪外国語大学における福利厚生事業に関するビジョン」にまとめた。

国費外国人留学生の指定日本語教育機関として、効果的なプログラムの実施や教材開発など特色ある日本語予備教育を実施し、また、大学進学説明会を開催するなど、学部への円滑な進学等を支援している。

附属図書館において、情報リテラシー教育実施プランに基づき、新入生オリエンテーション、新入生向け図書館ガイダンス、大学院学生向け及び学部 3-4 年次生向け書庫内資料検索ガイダンス、電子ジャーナル講習会を実施し、必要に応じて活用ガイドを作成、配布した。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「一方で、<u>教員の個人評価の処遇面への反映、入試制度の在り方の見直しなど、大阪大学との統合を控え制約はあるとはいえ、</u><u>全体的な取組は遅れ気味であり、今後、統合に伴う協議が進む中で、可能なものから</u><u>着実な検討を進められることを期待する。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「<u>全体的な取組は順調に進んでいる</u>一方で、入試制度の在り方の見直しなど、大阪大学との統合を控え、<u>一部に直接的な影響を受けた取組があり、</u>今後、統合に伴う協議が進む中で、<u>計画の見直しを含め着実な</u>検討を進められることを期待する。」</p> <p>【理由】 大阪大学との協議が予想以上に進捗し、平成19年10月を目標とした統合推進の合意書を締結するに至ったため、「教員の個人評価の処遇面への反映」については、主として統合後の予算措置等に関し大阪大学と協議する必要性が生じることとなったものの、平成18年3月に取りまとめた教員評価システム及びインセンティブ・システム(第1次システム)においては、勤勉手当の成績率への反映、研究費の配分への反映、内地研究員制度の選考への反映、という選択肢を設定し、本人の希望と評価結果を考慮のうえ、予算の範囲内で処遇へ反映させるための措置をとることを制度上盛り込</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 「一方で、教員の個人評価の処遇面への反映、入試制度の在り方の見直しなど、大阪大学との統合を控え制約はあるとはいえ、<u>一部の取組に遅れがみられるため、</u>今後、統合に伴う協議が進む中で、可能なものから着実な検討を進められることを期待する。」</p> <p>【理由】 大学からの意見を踏まえ、一部の取組に遅れが見られるとした。</p>

んだ。なお、内地研究員制度については、教員評価システム及びインセンティブ・システムと連動させ、新たな制度として、平成18年2月に規則を制定したものである。

また、「入試制度の在り方の見直し」についても、統合推進の合意に基づき平成18年3月31日に設置された大阪大学・大阪外国語大学統合推進協議会において、計画の見直しに着手することとしたところである。

以上に加え、教育研究等の質の向上を除く年度計画の記載83事項中（重要性等を勘案したウエイト反映済み）80事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、また、統合後の新組織構想や教育プログラムとの関連で、中期目標・中期計画自体を捉え直す必要が生じているため。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「・・・期待する。また、監事監査については、<u>具体的な監査計画、大学運営に関する指摘が見られず、今後、より一層、監事監査が機能するための方策を検討することが期待される。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「・・・期待する。（改行） なお、監事監査については、<u>具体的な監査内容は監査計画書及び業務実績報告書に詳細には示されていないが、実際は時宜に適った多様な監査が積極的に行われている。</u>」</p> <p>【理由】 平成17年度において、監事は、役員会、経営協議会、拡大役員会などの重要な会議に出席し、法人運営の計画段階を含む主たるプロセスにおいて積極的に意見を述べるとともに、次のとおり多様かつ適切な監査を行っているため。 (主な監査事項) (1) 平成17年度の最大の監査目標を、本学と大阪大学との統合が本学の将来と学生にとって有益であるかどうかの検証とし、この視点に立って、役員会に提示される教育・研究に関する原案を、他の国立大学や大手私立大学の状況などと突合し、比較検証した。 財務的には、過去5年間の財政を分析</p>	<p>【対応】 大学の意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 「・・・期待する。また、監事監査については、今後、より<u>具体的な計画に基づく監査が実施され、監事の指摘事項を大学運営に積極的に活用することが期待される。</u>」</p> <p>【理由】 大学からの意見により、時宜に適った多様な監査が行われていることが明らかになったが、より具体的な計画に基づく監査が行われ、指摘事項を大学運営に積極的に活用することが必要であるため。</p>

し、今後の5年間の財政見通しを本学財務室と詳細に検討した。その過程で、中期人事計画や日常の業務執行状況、財務諸表の作成状況を監査した。そして、財務状況の分析と将来の見通しについては、実績報告書に記載の通り、本学の教職員を対象に、「財務状況説明会」を開催した。2時間を超える説明会では多くの有益な意見交換が行われた。

- (2) 予算の編成において、本学の中期目標と本年度の課題が具体的に予算化されているかを検証した。特に、新規教員の採用（「少数言語」）や平成16年度に積み残された課題の予算化を検討した。また、学生への教育・管理経費の予算の適切性についても検討した。情報システムの整備に係る中期計画と本年度予算についても検討した。さらに、留学等に伴う学生納付金の収入不足についても、その対策が予算化されているかを検証した。
- (3) 経費の抑制に関して、財務室のコスト削減計画や省エネ計画の進捗状況を検証した。
- (4) 教職員の「特別昇給」について検討し、その基準を厳しく設定した。
- (5) 評価室の自己点検・評価に係る進捗状況を検討した。
- (6) 科学研究費の取組みや外部資金の導入についても厳しくその対応を要請した。その結果、科学研究費については申請率が向上した。
- (7) 海外からの留学生の“ネットワーク作り”に積極的な提言をした。
- (8) 文部科学省への大型施設申請に関して、施設の競争入札の状況について調査した。
- (9) 学生の進路・就職状況に関する取組みについても、大手私立大学の計画等に基づいて提言した。
- (10) 入試やオープンキャンパス等に係る広報の充実を強く要請した。

(11) 監査計画の策定、中間監査の状況及び年度監査の実施状況について、外部監査人との報告会を設定し外部監査の状況と本学の課題を明確にした。

(12) キャンパスを見回り、施設の維持・改善の提言をした。特に、学生食堂とトイレについてプロジェクトチームの提言を検証した。

なお、本件については、「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」P.54「監事による助言・指導」も併せてご参照いただきたい。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 「 「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」については、大阪大学との統合の合意に伴い、統合後の教育プログラム等との関係から検討する<u>必要はあるが</u>、今後、統合に伴う協議が具体化する中で、<u>可能なものから</u>着実に検討を進めていくことが望まれる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「 「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」については、大阪大学との統合の合意に伴い、統合後の教育プログラム等との関係から検討する<u>必要があることから</u>、今後、統合に伴う協議が具体化する中で、<u>計画の見直しを含め</u>着実に検討を進めていくことが望まれる。」</p> <p>【理由】 「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」については、大阪大学との統合推進の合意に伴い、統合後の新組織構想や教育プログラムとの関連で、中期目標・中期計画自体を捉え直す必要が生じているため。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、以下のとおり変更する。 「 「外国語学部後期課程の学科・専攻の在り方の見直し」、「入試制度の在り方の検討」については、大阪大学との統合の合意に伴い、統合後の教育プログラム等との関係から検討する<u>必要があることから</u>、今後、統合に伴う協議が具体化する中で、可能なものから着実に検討を進めていくことが望まれる。」</p> <p>【理由】 十分に実施できていない事項については、今後の統合に伴う協議が具体化する中で、可能なものから実施する必要があるため。</p>